

広報

ちようせい

長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>
長生村防災・広報Twitter [chosei_info](#)

2
FEBRUARY

平成25年
(2013年)



NO.412 太陽くん

1月13日に村文化会館にて長生村の新成人を祝う式典、成人式が行われました。今年の新成人対象者は166名、成人式には127名が出席し、学生時代の話や近況報告に花を咲かせ話題が尽きない様子でした。

祝長生村成人式



サプライズゲスト お笑いコンビ 流れ星

ガーンダム！ご馳走染みのお二人が顔とトークで会場内は大爆笑！！
新成人の門出を祝いました。

主な内容

- 確定申告はお早めに..... 2p~7p
お知らせ 3月17日(日)は千葉県知事選挙の投票日です..... 8p~12p
村のニュース・ひろば 第六支団で31名が表彰 平成25年消防出初式... 13~15p
健康だいいち 今月の保健センター事業..... 16~17p
生涯学習情報 村民親善ゴルフ大会参加者募集..... 18~19p

人口と世帯

■人口
男 7,401人(+ 4)
女 7,572人(± 0)
転入 23人 転出 16人
出生 11人 死亡 14人
計 14,973人(+ 4)
■世帯数
5,673戸(- 1)

1月1日現在・()内は先月比

3月15日(金)が申告期限です!!

確定申告は お早めに

◇申告受付期間

2月18日(月)～3月15日(金) 午前9時～正午 午後1時～午後4時

※土、日曜日、祝日は申告受付を行いません。また、地区分けも行いません。

※2月24日(日)の日曜開庁時の申告受付は行いませんのでご承知ください。

※3月18日(月)以降の確定申告は税務署にて行ってください。

◎ご注意ください

- ・雑損控除や譲渡所得(土地や建物の不動産、ゴルフ会員権や株式などの譲渡)の申告をされる場合は、特別措置法の選択など内容が複雑になりますので茂原税務署での申告相談、受付をおすすめします。役場で申告する場合は、必ず事前に税務署で申告相談を行ってください。役場では特別措置法のすべてを説明することは困難ですので、申告受付をお断りする場合があります。
- ・青色申告決算書の作成相談は役場では受付できませんのでご了承ください。

◇申告受付会場 総合福祉センター2階(役場西側)

◇手順

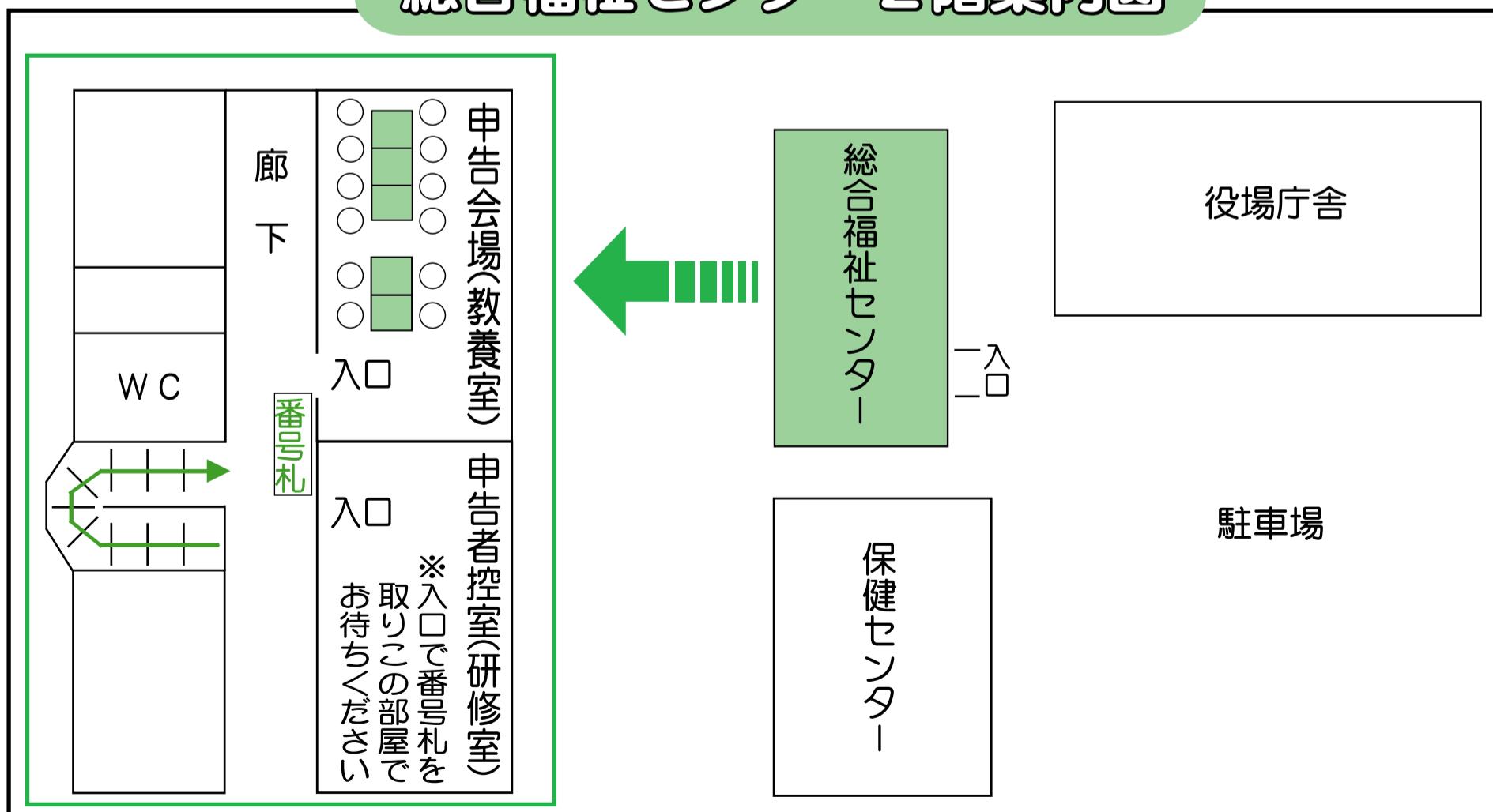
①階段を上り、申告者控室前の番号札(午前8時に用意します)をお取りください。

②番号をお呼びするまで、申告者控室でお待ちください。

※例年、申告期限(3月15日(金))が近づくと大変混雑しますので、早めに申告を済ませることをおすすめします。

なお、申告期限後に役場で所得税の申告受付はできませんのでご注意ください。

総合福祉センター2階案内図



◇申告をしなければならない人

所得税	村県民税
①事業所得や不動産所得、土地や建物、株式等の金融商品などの譲渡所得などがあった人	平成25年1月1日現在、長生村に居住し、次の事項に該当する人
②個人年金等の雑所得や一時所得、配当所得などのあった人	①農業・漁業・営業などの事業所得や、不動産所得などのある人で、確定申告の必要のない人
③給与所得者の場合	②公的年金以外に所得がなく、社会保険料などの控除を受けようとする人
・給与収入の金額が2千万円を超える人	③扶養控除範囲内の収入しかなかった人で、家族等の扶養者になつてない人
・給与を2カ所以上から受けている人	④扶養控除範囲内の収入しかなかった人で扶養している人が、平成25年1月1日現在で村外に居住している人
・給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人	⑤障害者年金や遺族年金を受給している人
※医療費控除や寄附金控除などの控除を追加する場合や、年の途中で退職して年末調整が済んでいない人が還付を受けるためには申告が必要です。	⑥給与所得者のうち、次のような人
④年金所得者の場合	・勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されていない人
公的年金等の収入金額が400万円を超えている人。	・給与所得以外に20万円以下の所得があった人
※上記に当てはまらない人でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。	・平成24年中に中途退職し、その後再就職していない人
⑤住宅借入金等特別控除を受ける人	⑦家族の扶養になっている場合でも社会保険等の加入において、非課税証明書ではなく所得の証明書の添付が必要な場合がありますので、扶養者の勤務先に問合せて必要な人は申告してください。
平成24年中に住宅の購入、増改築などをした人で一定の要件を満たしている人	※国民健康保険税や後期高齢者医療制度の軽減措置、税関係証明書の発行、各種福祉関係の所得判定などの基礎資料となるものがありますので所得がない人でも申告が必要です。
⑥租税特別措置法の適用を受ける人	※障害者年金や遺族年金は課税対象外のため、年間の受給額が日本年金機構から役場に通知されませんので申告されない場合、未申告扱いとなります。

◇申告に必要なもの

- ①申告書(郵送された人は持参)
- ②事業所得、不動産所得がある人は収支内訳書
- ③給与、年金、報酬がある人は源泉徴収票(コピー不可)
- ④上場株式等に係る配当所得がある人は支払通知書、株式の年間取引報告書
- ⑤国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの支払金額の分かるもの
- ⑥国民年金保険料、国民年金基金掛金の支払証明書
- ⑦生命保険料、地震保険料の支払証明書
- ⑧障害者控除を受ける人は障がい者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳または障がい者控除対象者認定書(注1)
- ⑨医療費控除(注2)を受ける人は医療費、介護保険施設等利用料の領収書(補てん金がある人は補てん金額がわかる書類)
- ⑩あむつ代の医療費控除を受ける人は次のいずれかの証明書または書類
 - ・初めての人は、あむつの領収書と医師が証明する「あむつ使用証明書」
 - ・2年目以降の人で介護保険認定時の主治医意見書の内容からあむつ使用の確認ができる人は、あむつの領収書と福祉課が発行するあむつ使用の確認書
- ⑪還付金振込先の口座番号(本人名義)
- ⑫印鑑(シャチハタ不可)

(注1) 障がい者控除対象者認定書

平成24年12月31日現在、要介護認定を受けている65歳以上の人を対象に、福祉課で「障がい者控除対象者認定書」を交付しています。障がい者手帳などがなくてもこの認定書で障害者控除の適用を受けることができます。

(注2) 医療費控除

- ・医療費は平成24年中に支払ったものに限ります。(未払い分は支払った年に控除の対象となります)
- ・生命保険から支給される各種給付金、社会保険などから支給される療養費、出産一時金などは、支払った医療費から差し引く必要があります。
- ・介護保険施設等利用料の医療費控除ができるのは対象となる項目のみです。

※⑧・⑨及び⑩について、詳しくは7ページをご参照ください。

3 ※上記に該当する人が平成24年中に死亡している場合も確定申告の必要があります。

詳しく述べは茂原税務署 ☎(22)2166へお問い合わせください。

◇ 主な所得控除

医療費控除

1月1日から12月31日までの1年間に支払いをした医療費が対象となります。

領収書またはレシートの原本が必要です。

※購入品名の記載のないレシートは、購入した品名を記載してください。記載のない場合は、原則として対象外です。

総所得金額等	医療費控除額（ただし、控除額の上限は200万円）
200万円以上	1年間に支払った医療費－保険などにより補てんされる金額－10万円
200万円未満	1年間に支払った医療費－保険などにより補てんされる金額－（総所得金額×5%）

○医療費の範囲

次のうち、その症状その他一定の状況に応じて、一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額です。

- ①医師や歯科医師による診療費や治療費
- ②治療や療養に必要な医薬品の購入費

※疾病予防または健康増進のための医薬品（特定保健用食品など）は対象外です。

- ③あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師または柔道整復師による治療を受けるための施術費

○医療費に含まれるもの

次のような費用で診療等を受けるため、直接必要な費用

- ①電車・バス等公共機関による通院費（自家用車のガソリン代等は対象外です）
- ②入院の部屋代（必要最低限で個室費用等は対象外です）や食事代
- ③医療用器具等の購入代や賃借料で通常必要なもの
- ④義手、義足、松葉づえ、補聴器、義歯などの購入費
- ⑤傷病によりあおむね6ヶ月以上寝たきりであり、その傷病について医師による治療を継続して行なう必要があるとして医師が発行した「あむつ使用証明書」の添付がある場合のおむつ代
※おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である場合は、「主治医意見書の写し」または「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類（福祉課で発行）」が必要です。
- ⑥介護老人保健施設の利用料
施設の発行する領収書に対象金額が記載されています。

※⑤・⑥について、詳しくは7ページをご参照ください。

対象になります！



○医療費に含まれないもの

- ①医師などへの謝礼
- ②住民検診や人間ドックなど健康診断の費用
※この健康診断の結果、疾病が発見され引き続き治療をした場合は、医療費に含まれます。
- ③美容整形の費用
- ④めがねの購入費
※医師による治療を要することが明確に記載された処方箋の添付があれば医療費に含む。

○医療費から差し引かれる保険などで補てんされる金額

- ①社会保険などから支給される療養費、出産育児一時金または高額療養費など医療費の支出を給付事由として支給を受けるもの
- ②損害保険や生命保険などの契約に基づき医療費の補てんを目的として支払を受ける医療保険金、入院給付金など
- ③医療費の補てんを目的として支払われる損害賠償金



住宅借入金等 特別控除

住宅ローンなどを利用して、住宅用家屋を新築または購入もしくは増改築し、次に該当するときは、住宅借入金等特別控除として所得税が差引かれます。また、一定のバリアフリー改修工事や省エネ改修工事も増改築等の対象となります。
※平成21年度（20年分）まで必要であった村県民税の控除申告は、確定申告及び年末調整で手続きをすることで不要となりました。

◇共通事項

- 取得後6ヶ月以内に入居し、その年の年末まで引き続き居住していること
- 合計所得金額が3千万円以下であること
- 金融機関や公庫などの住宅ローンを利用し、その返済期間が10年以上の分割返済であること
- 法務局で不動産登記されていること
- 家屋の床面積（登記面積）が50m²以上でその2分の1以上が居住用であるもの
- 中古住宅を購入した場合
 - ・耐火建築は取得の日以前25年以内、それ以外は取得の日以前20年以内に建築されていること、又は建築基準法施行令に定める耐震基準に適合することであること
 - ・生計を同一とする親族から購入したものでないこと
- 増改築した場合
 - ・建築確認済もしくは検査済または建築士が住宅借入金等特別控除に該当する増改築工事であることを証明できること

◇必要書類

- ①「登記事項証明書」
- ②「工事請負契約書の写し」または「売買契約書の写し」
- ③金融機関から発行された「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」
※上記①②③については、住宅分と共に敷地に係る控除を受ける場合、敷地分の書類も必要となります。
- ④家屋の所有者の「住民票」
- ⑤中古住宅購入の場合、「耐震基準適合証明書」または「住宅性能評価書の写し」
- ⑥増改築の場合、「建築確認済証の写し」もしくは「検査済証の写し」または建築士が住宅借入金等特別控除に該当する工事であることを証明する「増改築等工事証明書」
- ⑦控除を受ける金額の計算書
- ⑧税務署から発行された住宅借入金等特別控除の証明書（対象年数分発行されています。）
※⑧の書類がある場合は、③以外の書類は必要ありません。

◇申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、申告書などを作成することができ、印刷すればそのまま税務署に提出することができます。（所得税・消費税・贈与税確定申告書、青色申告決算書・収支内訳書などが作成できます。）

また「確定申告書作成コーナー」を利用していただくと、e-Tax用の申告データを作成することができ、作成したデータを簡単な操作によって自宅等から電子申告（e-Tax）することもできます。

確定申告を申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高3,000円の控除を受けることができますのでぜひご利用ください。ただし、この控除の適用は1回のみですので、昨年以前に控除を受けている場合は今年分に適用することはできません。

e-Taxのご利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得、ICカードリーダーライタの購入など事前準備が必要です。詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

◇農業所得者の皆様へ

税務課では、今年も『簡単・便利なちょうめん』（100円）を作成しました。

税務課窓口、申告受付会場に用意してありますので、購入される場合は税務課職員に申し出てください。

◇国税庁・e-Taxホームページ

[国税庁]

<http://www.nta.go.jp>

[e-Tax]

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

◇問い合わせ

税務課 ☎(32)2113

茂原税務署 ☎(22)2166

◇平成24年分確定申告より適用となる主な税制改正

●生命保険料控除の改正

★新契約の場合（平成24年1月1日以後に締結した保険契約等）

一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除の適用限度額が4万円となります。

★旧契約の場合（平成23年12月31日以前に締結した保険契約等）

一般生命保険料控除、個人年金保険料控除の適用限度額が5万円となります。

★新契約と旧契約の両方がある場合

それぞれの契約に基づいた控除額の合計額（適用限度額4万円）となります。

※各保険料に応じた控除合計の適用限度額は12万円です

◇計算方法

年間支払保険料等		年間支払保険料等
新 契 約	20,000円以下	全額
	20,001円～40,000円	保険料×1／2+10,000円
	40,001円～80,000円	保険料×1／4+20,000円
	80,001円以上	一律40,000円
旧 契 約	20,000円以下	全額
	25,001円～50,000円	保険料×1／2+12,500円
	50,001円～100,000円	保険料×1／4+25,000円
	100,001円以上	一律50,000円

●医療費控除対象範囲の改正

医療費控除の対象範囲に、平成24年4月1日以降に支払った介護福祉士による喀痰（かくたん）吸引等及び認定特定行為業務事業者（一定の研修を受けた介護職員等）による特定行為に係る費用の自己負担分が追加されました。

◇問い合わせ 税務課 ☎(32)2113

◇介護保険にかかる所得税・住民税の所得控除について

1. 社会保険料控除

介護保険料は、その納付した全額が社会保険料控除の対象となります。ただし、年金からの天引き（特別徴収）で納付している場合は、年金受給者本人の所得控除となるため、その親族等が控除として申告することはできません。

2. 障害者控除

身体障害者手帳等の交付を受けていない人でも、要介護（要支援）認定を受けており、且つ「身体（知的）障がい者に準ずる」と認定された人については、障害者控除及び障害者扶養控除の対象となります。

【対象者】65歳以上の介護保険要介護（要支援）認定者のうち、寝たきりや認知症及び身体の障がいにより日常生活に支障のある人で、介護認定時における「障害高齢者自立度」及び「認知症高齢者自立度」により審査します。

【手続き】該当すると思われる場合は、福祉課介護保険係（福祉センター内）へ「障がい者控除対象者認定申請書」を記入のうえ、提出してください。申請書はホームページ及び介護保険係窓口に備えてあります。

※申請には申請者及び要介護（要支援）認定者の印鑑が必要です。

※郵送での申請も可能です。（返信用の封筒に80円切手を貼り同封願います。）

※申請受付後、対象となる人には「障がい者控除対象者認定書」を交付します。この認定書を申告時に添付することで障害者控除が受けられます。

3. 医療費控除

- 介護保険の居宅サービスや施設サービスの利用者負担金は、一部医療費控除の対象となります。
- 要介護認定者の使用する「おむつ代」については、条件を満たした場合に医療費控除の対象となります。

【対象となるサービス等】

- 下表のとおりです。ただし、高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費及び利用者負担額助成金を受給した場合には、支払った額から受給した額を差し引いた額が控除対象となります。

医療費控除対象一覧

	対象サービス	対象金額
居宅	医療系	<ul style="list-style-type: none">（介護予防）訪問看護（介護予防）訪問リハビリテーション（介護予防）居宅療養管理指導（介護予防）通所リハビリテーション（介護予防）短期入所療養介護定期巡回・随時対応型訪問介護看護（※1）複合型サービス（※2） <p>1割自己負担額と食費、滞在費の自己負担額 ※特別な食事、居室にかかる費用を除きます。 ※保険給付の支給限度額を超えて利用した場合の全額自己負担となった額も控除対象となります。 (※1) (※2)については、条件があります。</p>
	福祉系	<ul style="list-style-type: none">（介護予防）訪問介護（生活援助を除く）（介護予防）訪問入浴介護（介護予防）通所介護（介護予防）短期入所生活介護（介護予防）認知症対応型通所介護（介護予防）小規模多機能型居宅介護夜間対応型訪問介護定期巡回・随時対応型訪問介護看護（※1）複合型サービス（※2） <p>1割自己負担額 ※居宅サービス計画（ケアプラン）に位置付けられ、医療系サービスと一緒に利用していることが前提です。 ※保険給付の支給限度額を超えて利用した場合の全額自己負担となった額は控除対象にはなりません。 (※1) (※2)については、条件があります。</p>
施設	<ul style="list-style-type: none">介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）地域密着型介護老人福祉施設	<p>1割自己負担額と食費、居住にかかる自己負担額の合計の2分の1 ※特別な食事、居室にかかる費用を除きます。</p>
	<ul style="list-style-type: none">介護老人保健施設介護療養型医療施設	<p>1割自己負担額と食費、居住にかかる自己負担額 ※特別な食事、居室にかかる費用を除きます。</p>
おむつ	<ul style="list-style-type: none">おむつ代の医療費控除を受けるには、1年目は医師による「おむつ使用証明書」の添付が必要です。医療機関へ証明書の発行を依頼してください。（手数料がかかる場合があります。）2年目以降については、要介護認定者で、その介護認定に係る主治医意見書の内容からおむつ使用の必要性が認められる場合のみ、市町村が発行する確認書を添付することで控除を受けることができます。おむつの必要性は、介護認定における「障害高齢者自立度」及び「尿失禁の可能性」により審査します。「おむつ使用証明書の用紙」及び「2年目以降の確認書」については介護保険係の窓口に備えてあります。	

※認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）における介護保険居宅サービスや福祉用具貸与に係る自己負担額については、医療費控除の対象にはなりません。

高齢者交通事故防止の相互協力に関する協定を締結しました

平成24年12月20日、茂原市内において協定書の調印式が行われました。

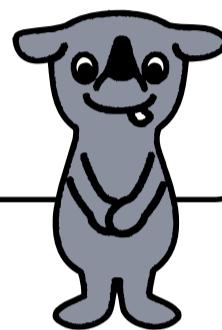
参加したのは、外房地区の地域振興事務所及び警察署、千葉県タクシー協会そとぼう支部、長生村ほか10市町です。

この協定に参加している千葉県タクシー協会そとぼう支部には、運転経歴証明書の提示によるタクシー料金の割引制度でご協力をいただいてあります。



「最近視力や聴力が落ちてきた」、「運転をしなくなり、免許がいらなくなつた」と感じている人へ

運転免許証の自主返納で、 タクシーが1割引になります



運転免許証を自主的に返納し、「運転経歴証明書」の交付を申請しましょう。この「運転経歴証明書」を提示すると、タクシー(一般社団法人千葉県タクシー協会そとぼう支部加盟事業者)の乗車運賃が1割引になる等、嬉しい特典があります。

千葉マスコット
チーバくん

都自動車(株) 茂原市茂原644-1 ☎ 0475(22)3545	日の丸自動車(株) 長生郡一宮町一宮2648 ☎ 0475(42)2615	東洋交通(株) 茂原市高師533-1 ☎ 0475(22)2161	(有)長南タクシー 長生郡長南町長南2545 ☎ 0475(46)0003	ゆたか自動車(株) 長生郡長南町長南2640 ☎ 0475(46)0124
(有)東タクシー 茂原市東郷1398-1 ☎ 0475(22)5225	白子タクシー(有) 長生郡白子町八斗2087 ☎ 0475(33)4545	南総タクシー(株) 茂原市高師3007-2 ☎ 0475(23)6131	大原自動車(株) いすみ市大原9339 ☎ 0470(62)0155	山本観光(株) 夷隅郡大多喜町中野332-1 ☎ 0470(83)0577
勝浦合同自動車(有) 勝浦市墨名700 ☎ 0470(73)1085	大多喜タクシー(株) 夷隅郡大多喜町新丁16-1 ☎ 0470(82)2731	南総交通(株) 勝浦市墨名262 ☎ 0470(73)5227	浪花タクシー(有) いすみ市小沢1008-1 ☎ 0470(62)1505	(有)外房タクシー 夷隅郡御宿町須賀422-2 ☎ 0470(68)2653

運転経歴証明書とは？～安全運転に努めてきた証明～

高齢等の理由により運転免許証を自主返納すると、運転経歴証明書を交付申請することができます。運転経歴証明書は、運転免許証と同じ大きさのカードサイズで、住所、氏名、生年月日などが記載されており、運転免許証に代わる本人確認書類として一部金融機関で口座開設の際などにも利用することができます。

◆交付申請の手続き◆

- 交付申請期間は返納した日から5年以内となります。
- お持ちの運転免許証の有効期限が過ぎている人は申請できません。

【申請に必要なもの】 ●申請の際には、事前に受付場所へ確認する事をおすすめします。

- ・運転免許証(事前に返納される人は「申請による運転免許の取消通知書」)
- ・写真1枚 (3×2.4cm、撮影後6ヶ月以内、無帽、正面、上三分身、無背景)
※運転免許の取消申請と同時申請の場合、運転免許センターで手続きをする場合は不要
- ・住民票(コピー不可、発行日から6ヶ月以内のもの)その他氏名、住所、生年月日を確かめるに足りる書類
※運転免許の取消申請と同時申請の場合は不要
- ・手数料 1,000円

◆受付場所、お問い合わせ先◆

- 千葉運転免許センター ☎ 043(274)2000 ※証明書の即日交付可能
- 住所地を管轄する警察署 茂原警察署 ☎ (22)0110 / 一宮幹部交番 ☎ (42)2121 ※即日交付不可

「運転経歴証明書」を提示することにより、一部公共交通機関や宿泊・レジヤー施設等で特典を受けることができます。詳細は、千葉県警察ホームページをご覧ください。

<千葉県警察HP> http://www.police.pref.chiba.jp/license/career_proof/

▶▶▶ お知らせのページ

3月17日(日)は千葉県知事選挙の投票日です

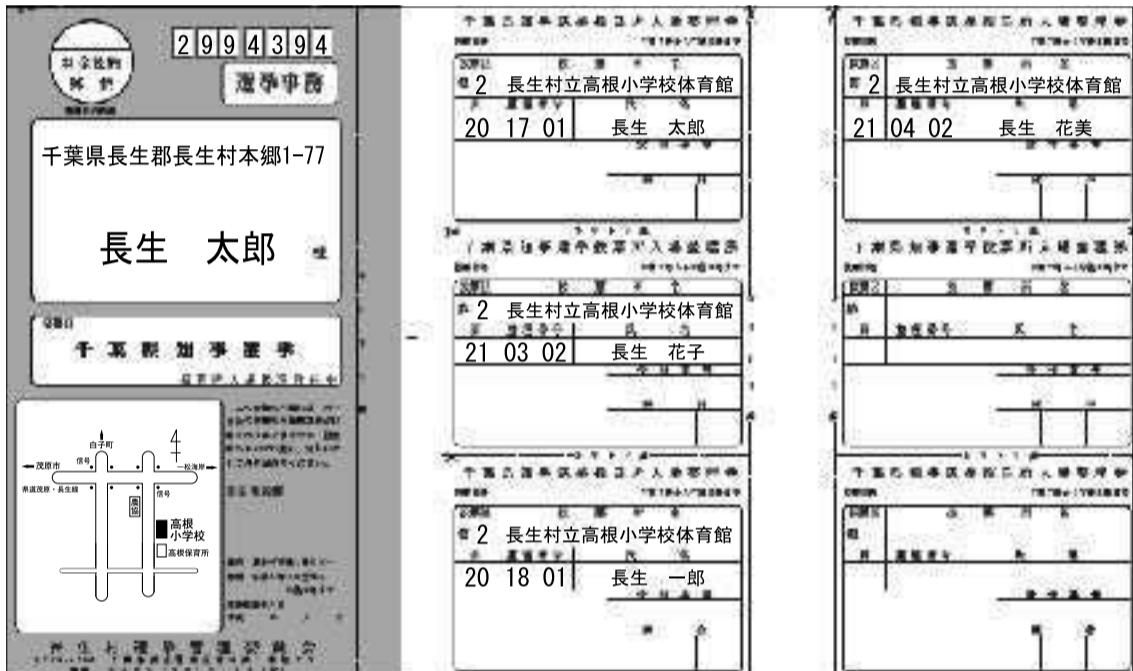
大切な1票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

◇期日前投票日(不在者投票)

3月1日(金)～16日(土) 午前8時30分～午後8時

◇期日前投票所 役場 1階ロビー

◇問い合わせ 選挙管理委員会 ☎(32)2111



選挙の入場券が 変わります

選挙で投票所にお持ちいただけますので、その際は投票所の受付係まで申込ください。(入場整理券の再発行はできません)

3月17日執行予定千葉県知事選挙から、左記の封書に変更いたします。

封書の入場整理券が届きました

ら、

- ①キリトリ線に沿って開封する。
- ②本人の氏名が記載された入場整理券をキリトリ線に沿って切り取る。切り取った入場券をご持参のうえ、投票所へご来場ください。

※入場整理券を紛失または忘れた場合も投票することができますので、その際は投票所の受付係まで申込ください。(入場整理券の再発行はできません)

◇問い合わせ 選挙管理委員会

☎(32)2111

臨時職員の登録者を 募集します

村では、学校・保育所の給食調理員の登録者を募集します。
希望者は、総務課へ申し込みください。

◇登録要件 20歳以上50歳以下
◇申込期限 3月8日(金)
◇問い合わせ 総務課 ☎(32)2111



のホームページバナー広告(有料広告6枠)の掲載募集をいたします。

◇募集内容

平成25年度掲載分(原則として年度単位で募集。掲載枠に空きがある場合は随時募集)

◇広告形態

縦60ピクセル、横150ピクセル
容量4KB以内、GIF形式

◇掲載料

1広告枠につき月額5,000円
専用の申込書に必要書類を添えて、
総務課へ提出(役場2階)

◇申込期間

2月18日(月)～3月1日(金)

※土日を除く

※長生村ホームページバナー広告掲載取扱要領及び申込書は、村ホームページからダウンロードできます。
※応募多数の場合は、長生村ホームページバナー広告掲載取扱要領により選定。掲載できる広告には、一定の要件があります。詳しくは、取扱要領をご覧ください。

http://www.vill.choosei.chiba.jp/

◇問い合わせ

総務課 広報広聴係
☎(32)2111

村では、地域経済の振興と自主財源確保を目的として、4月1日から

村ホームページ バナー広告を募集

放射線量測定器の貸出しを行っています

村では、「自宅周辺など、身近な場所の放射線量を把握することができるよう、平成24年3月1日から村が所有する放射線量測定器の貸出を行っています。

※大気中の放射線量（ガンマ線のみ）を測定する測定器です。

◇貸出対象者

- ①村内に住所を有する個人
- ②村内に事務所を有する団体又は法人
- ③村内の自治会等
- ④村内に土地又は建物を所有する個人、団体又は法人

◇貸出日時

月曜日から金曜日（土日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）の午前9時～正午までの3時間又は、午後1時30分～午後4時30分までの3時間とします。

（1回の貸出時間は、3時間以内とします）

※借り上げには、予約が必要となります。

なお、一度測定器の貸出しを受けた人は、前回の貸出しを受けた日から起算して30日を経過した日以降でなければ、再度借受けることができません。

<h3>◇貸出方法</h3>	貸出し日当日に、『貸出申請書』に必要事項を記入・押印のうえ借受け窓口へ提出します。（本人確認のため身分証明書、運転免許証などが必要です。）
<h3>◇貸出測定器</h3>	HORIBA製 PA-11000ラディ 1台
<h3>◇予約・問い合わせ</h3>	下水環境課 ☎(32)2494
<h3>◇村ホームページアドレス</h3>	http://www.vill.chosei.chiba.jp/
<h3>◇問い合わせ</h3>	下水環境課 ☎(32)2494



放射線量の測定について

村は、福島第一原発事故を受け村民からの問い合わせや要望に応えるため、定期的に、村内の保育所、小学校、中学校など計9施設の大気中放射線量を測定しています。

1月16日の測定結果では、最高値が尼ヶ台総合公園グラウンド、長生中学校、一松小学校の毎時0.08マイクロシーベルトで、いずれの測定場所も「放射能汚染に対処する特

<h3>別措置法」に基づく基準値（毎時0.23マイクロシーベルト）よりも低い数値ですので、校庭等を通常に利用して差し支えないと判断されます。詳しくは、村ホームページを「」観ください。</h3>
<h3>◇対象処理機</h3>
処理機を購入後、3ヶ月以内に次
書類を下水環境課へ提出してください。申請後、生ごみ処理機が購入されているか確認のため、各お宅へ写真を撮りに伺います。
<h3>◇手続き方法</h3>
販売店にて生ごみ
処理機を購入後、3ヶ月以内に次
書類を下水環境課へ提出してください。申請後、生ごみ処理機が購入されているか確認のため、各お宅へ写真を撮りに伺います。
<h3>◇手書き方法</h3>
販売店にて生ごみ
処理機を購入後、3ヶ月以内に次
書類を下水環境課へ提出してください。申請後、生ごみ処理機が購入されているか確認のため、各お宅へ写真を撮りに伺います。
<h3>◇申請書</h3>
①申請書
②領収書（コピー）
③品質保証書（コピー）
④納税証明書
⑤請求書（印鑑・振込口座の分かるものを）持参ください。
※申請書及び請求書は、下水環境課窓口、又はホームページよりダウンロードできます。
<h3>◇補助対象者</h3>
①村内に住所を有し、現に居住している人
②生ごみ処理機により肥料化されたごみを有効利用することができます。
③村税の滞納のない人
※1世帯当たり5年度につき1基に限る」と
<h3>◇補助金の額</h3>
購入価格（消費税分含む）の2分の1以内で、3万円を補助限度額とします。



生ごみ処理機

▶▶▶お知らせのページ

広域市町村圏組合の平成25・26年度 入札参加資格審査申請

◆申請方法	持参又は郵送による
◆受付期間	郵送受付期間 2月20日(水)～3月15日(金) 持参受付期間 3月1日(金)～3月8日(金)
※土日を除く	
◆受付時間等	午前9時～11時30分 午後1時～4時
持参の場合	右記期間内に事務局 総務課 工事管理室 必着
郵送の場合	千葉県茂原市下永吉2101番地 長生都市広域市町村圏組合 事務 局 総務課 工事管理室
◆申請書の提出先	〒297-0035
◆応募資格	一般幹部候補生 一般要員(陸・海・空)、飛行要員 (海・空)、音楽要員(陸上)
◆応募年齢	20歳以上26歳未満。
大学院卒(修士課程修了)者は28歳 未満。	大学院卒(修士課程修了)者は28歳 未満。
◆受付期間	2月1日(金)～4月 26日(金) ※締切日必着
◆予備自衛官補	【一般公募】 18歳以上34歳未満 1月9日(水)～4月 3日(水) ※締切日必着
◆応募資格	18歳以上で別に示す 国家資格等有するもの
◆受付期間	1月9日(水)～4月 3日(水) ※締切日必着
【技能公募】	◆申込書配布場所 各社会福祉協 議会、各市町村行政等。千葉県社会 福祉協議会、千葉司法書士会のホームページ からもダウンロードできます。
◆応募資格	18歳以上で別に示す 国家資格等有するもの
◆受付期間	2月5日(火)・19日(火) 午後2時～午後3時30分 2月14日(木)・27日(水) 午後3時～午後4時30分
※応募資格年齢は、平成26年4月1 日現在(予備自衛官補は平成25年7 月1日(月)現在)	
※詳細については、お問い合わせください。	

防衛省では 自衛官を募集しています

桃色	青色	黄色
◆問い合わせ	長生都市広域市町 村圏組合 事務局総務課 工事管理室 ☎ 0475(23)0107	◆問い合わせ 長生都市広域市町 村圏組合 事務局総務課 工事管理室 協力本部 茂原市町保3-21-7シティビル 2階 ☎(25)0452
※詳細については、お問い合わせください。		※試験期間及び国家資格等の詳細 につきましては、お問い合わせください。

月1日(月)現在
※試験期間及び国家資格等の詳細
につきましては、お問い合わせください。
◆問い合わせ
自衛隊茂原地域事務所(千葉地方
協力本部
茂原市町保3-21-7シティビル
2階 ☎(25)0452

見支援センター
☎ 043(204)6012
FAX 043(204)6013
メールアドレス
smile@chibakenshakyo.com

落語で学ぼう 成年後見制度研修会



長生むら婚活パーティー

◆と き 3月3日(日) 午後1時
出発(10分前に集合してください)

◆集合場所 村中央公民館

◆内 容 昨年オープンした三井
アウトレット木更津での買い物。
また、関東三大イルミネーション
に認定された、東京ドイツ村散策と

バーベキューパーティー
◆乗り物 中央公民館 大型バス
◆参加費 男性 4,000円／人
女性 1,000円／人

◆定 員 300名(申込先着順)
◆申し込み 申込書をFAXかメー
ルで送信(定員を超えた場合のみ連
絡します)

◆対象者 45歳までの独身男女各
10名(定員になり次第締め切り)
但し、男性は村内在住・在勤又は、
村に住んでみたい人で前回参加さ
れていない人。

◆申し込み・問い合わせ 村社会福
祉協議会 ☎(32)3391

◆と き 2月24日(日)
午後1時20分～午後4時30分
◆会 場 千葉市生涯学習センター
(JR千葉駅東口か北口から徒歩8分)
◆申込書配布場所 各社会福祉協
議会、各市町村行政等。千葉県社会
福祉協議会、千葉司法書士会のホームページ
からもダウンロードできます。

◆資料代 500円
◆申込書配布場所 各社会福祉協
議会、各市町村行政等。千葉県社会
福祉協議会、千葉司法書士会のホームページ
からもダウンロードできます。

茂原警察署からのお知らせ

○八積駅

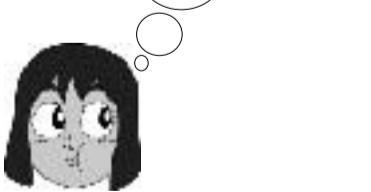
2月 5日(火)・19日(火) 午後2時～午後3時30分
2月14日(木)・27日(水) 午後3時～午後4時30分

移動交番開設場所・時間

茂原警察署 地域課 移動交番係 ☎(22)0110

○尼ヶ台総合公園

2月1日(金)・24日(日) 午後2時～午後3時30分



茂原警察署からのお知らせ

○八積駅

2月 5日(火)・19日(火) 午後2時～午後3時30分
2月14日(木)・27日(水) 午後3時～午後4時30分

移動交番開設場所・時間

茂原警察署 地域課 移動交番係 ☎(22)0110

○尼ヶ台総合公園

2月1日(金)・24日(日) 午後2時～午後3時30分

村のニュース

第六支団で31名が表彰

平成25年消防出初式

1月12日、茂原市民会館において長生郡市広域市町村圏組合消防出初式が開催されました。

式典では、消防活動で活躍された団員、団員のご夫人に対し、表彰状や記念品の贈呈が行われ、第六支団の長生村では31人が表彰されました。また、千葉県知事功労章を支団本部長 古山 浩司さん(驚)が受賞され、謝辞を述べられました。表彰された皆さん、誠におめでとうございます。



謝辞を述べる支団本部長 古山 浩司さん



消防出初式に先立ち、村役場にて出発式

～千葉県知事功労章～

支団本部長 古山 浩司(驚)

～千葉県知事情勤章～

第2分団長 御園生 義和(新田)
第3分団第4部 田中 賢一(蟹道)

～防災危機管理部長章～

第2副分団長 斎藤 宏芳(高根新屋敷)
第3副分団長 森 康哲(入山津)
第2分団第3部 海老根 好宏(新田)

～千葉県消防協会表彰 功労賞～

第3分団長 東間 和久(驚)

～千葉県消防協会表彰 精勤章～

第1分団第2部 高仲 邦広(七井土)

～長生郡市広域市町村圏組合 管理者表彰 功労章～

第1分団第2部 原田 隆二(七井土)
第1分団第3部 三上 晃一(金谷台)

～千葉県消防協会長生支部長表彰 功労章～

第1分団第1部 長谷川 陽右(金田)
第1分団第4部 佐瀬 友章(岩沼)
第2分団第2部 高山 繁之(南部)
第2分団第4部 市原 義信(中之郷)
第3分団第1部 東條 成男(高塚)

～千葉県消防協会長生支部長表彰 精勤章～

第1分団第1部 長谷川 拓也(金田)
第1分団第4部 金坂 雄一(岩沼)
第2分団第1部 田中 幸一(下村)
第2分団第2部 田中 貴章(上の原)
第2分団第3部 鵜澤 直樹(新田)
第3分団第2部 武田 博(宮ノ台)
第3分団第3部 森 敏晃(城之内)
第3分団第5部 斎藤 光彦(驚)
第3分団第5部 藤原 靖大(驚)

～長生郡市広域市町村圏組合 消防団長表彰 精勤章～

第1分団第5部 植草 規尚(信友)
第2分団第5部 小高 清(小泉南部)
第3分団第4部 石井 政春(大坪西部)

～長生郡市広域市町村圏組合消防団長表彰 優良部～

第6支団第1分団第5部

～千葉県長生地域振興事務所長内助功労表彰～

第1分団第5部班長夫人 小高 忍(信友)

～長生郡市広域市町村圏組合 消防団長内助功労表彰～

第2分団第2部部長夫人 高山 亜希子(南部)
第2分団第5部部長夫人 小高 絵理(小泉南部)

八積小1年 橋本 環さん 千葉県消防設備協会会長賞

最優秀賞 受賞

1月12日に茂原市民会館で行われた平成25年消防出初式において、防火ポスターコンクールの表彰が行われました。

消防活動を色鮮やかに描いた作品で八積小学校1年 橋本 環さん(岩沼)が見事、千葉県消防設備協会会長賞を受賞されました。



青と赤をベースに色鮮やかなポスター



橋本 環さん、ポスター(右)の前で記念撮影

12/1

藍 駿介くん 千葉県BBS連盟会長賞を受賞！

第62回社会を明るくする運動千葉県作文コンテストで、一松小学校6年生の藍 駿介くんが小学生の部で千葉県BBS連盟会長賞を受賞しました。

このコンテストは、犯罪や非行のない明るい千葉県を実現するために毎年おこなわれています。駿介くんは、「明るい社会の種と花」をタイトルとして「犯罪のない明るい社会」について書かれました。



千葉県BBS連盟会長賞、おめでとうございます！

12/19

JICAボランティアが 村長を表敬訪問

JICA（独立行政法人国際協力機構）の青年海外協力隊に参加する、鶴岡 桂子さん（一松）が12月に中央アメリカ北部に位置するグアテマラ共和国へ向かいました。

グアテマラでは「観光業に携わり、マヤ文化・自然環境を売りとした地域観光推進事業をNGOと協働で進め、地域の経済振興を目指します。」と村長に活動内容や出発に際しての気持ちなどを話しました。

鶴岡さんの派遣期間は2年間。異国の地でのご活躍と無事をお祈りいたします。



グアテマラでもご活躍を願っております

1/1

日の出とともに いなさ太鼓の初打ち

空が徐々に明るくなる中、一松海岸で怒濤いなさ太鼓による新年恒例、太鼓の初打ちが行われました。

太鼓の音とともに雲の切れ間から太陽が顔を見せる大勢の人達から「おお～」「見えた見えた～」という歓声と大きな拍手が起きました。

太陽の様な輝かしい新年の始まりをその場にいたみんなで祝っていました。

今年もいい年でありますように…♪



極寒の海、新春太鼓の初打ち

ひろば



伊藤 夏希さん
一松小
3年

私の夢は、ケーキやさんです。

わけは、作ってあげた人たちのえがおが、楽しみだからです。

弟や、友だちのけっこん式で三だんがさねの、ショートケーキを作つてあげたいと思います。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

私の夢は、保育士になることです。保育士になって、子ども達に歌や工作を教えたり、一緒に遊んだりしたいです。また、子ども達が「明日も元気に行きたい。」と思える保育園にしたいです。



丸 仁美さん
八積小
5年

1/21 税について勉強しました



税金をより理解してもらうための「租税教室」が、各小学校で6年生を対象に開催されました。

役場税務課職員による税に関する話や、ビデオでもし税金がなかつたらどうなるかの説明を行いました。

消費税を題材に税金がどのように使われるのかという内容で、普段使用している学校の施設や授業に多くの税金が使われていることにびっくりした様子でした。1人1人で出しあう税金の大切さに触れ、税金に関する知識を深めました。

村長出張記（3）

圏央道ヘリコプター視察

1月16日、今春の開通が待たれる首都圏中央連絡自動車道（通称 圏央道）木更津・東金間の工事状況を空から視察するため、木更津市役所を訪問しました。

長生郡7人の首長の他、木更津・袖ヶ浦・東金・大網白里の各市長および、担当課長を含め32名が陸上自衛隊木更津駐屯地より2機の大型ヘリコプターに分乗し約1時間かけて木更津・東金間を往復しました。

圏央道木更津・東金間が開通すると茂原から羽田空港まで50分、白子海岸から川崎市まで65分と予測されています。

このスピードアップ化を企業誘致や観光客増加に生かせるよう、白子町や一宮町と一緒に研究してまいります。



木更津市上空から圏央道を撮影

村長へのご意見箱

「村長へのご意見箱」について、村民の皆様から貴重なご意見を沢山いただいております。

その内容について、ご承諾をいただいたご意見や回答を3月号で一部ご紹介いたします。

今後も、「村長へのご意見箱」をご利用いただき、貴重なご意見をお聞かせください。

《設置場所》

役場ロビー・保健センター

文化会館・中央公民館

長生村コミュニティセンター



※ご意見箱の回収は、毎月第2・第4金曜日に回収いたします。

お問い合わせは保健センターまで ☎32-6800
2月の保健センター事業

日	曜	事 業 予 定	受 付 時 間
1	金	健康相談 健康づくり教室 こころの健康相談(予約制)	9:00~11:30 9:00~ 9:30 13:00~15:30
6	水	ママパパ教室3-① 3歳児健診	13:15~13:30 13:00~14:00
7	木	【対象者:H21年10~12月生】 こころの健康相談(予約制)	13:00~15:30
8	金	こころの健康相談(予約制)	13:00~15:30
15	金	こころの健康相談(予約制)	13:00~15:30
16	土	ママパパ教室3-②	9:15~ 9:30
21	木	ママパパ教室3-③ 離乳食教室	9:15~ 9:30 9:15~ 9:30
22	金	ウォーキング教室 こころの健康相談(予約制)	9:00~ 9:30 13:00~15:30
23	土	がんの予防展 がんの講演会	10:00~15:00
28	木	乳児健診 【対象者:H24年2・7・10月生】	13:00~13:30 9:00~10:30

♪おしゃべりひるば♪ 9:30~11:30

1日(金)、5日(火)、8日(金)、
12日(火)、15日(金)、19日(火)、
22日(金)、25日(月)、26日(火)

☆0歳児専用

4日(月)、18日(月)



「元気です」募集

「元気です」は初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

保護者の皆さまからのご連絡をお待ちしております。

※応募多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

- 対象…平成24年3月生
- 申込期間…2月1日(金)～8日(金)
- 掲載予定…3月号
- 申込先

総務課 広報広聴係

☎(32)2111

FAX(32)1194

健康だいいち

胃がん検診に 新しい検査が加わりました

3月5日から9日に行います。胃がん検診は、今までのバリウム検査に併せて血液検査によるペプシノーゲン検査とピロリ菌抗体検査を実施します。

*ペプシノーゲン検査とは、胃の萎縮度を診る検査です。

胃がんの発症はピロリ菌の保有や胃の萎縮度が高いことと関係があります。ピロリ菌の除菌で胃がんの発症リスクは低下します。

すでに検診希望調査書により申し込みのあつた人及び昨年度受診した人には、2月下旬に問診票を送付いたします。

胃がん検診を勤務先や病院等で受診していない人は、検診日までに保健センターに申し込みください。

△申し込み・問い合わせ

健康推進課(保健センター)
☎(32) 6800



麻しん風しん予防接種は お済みですか?

2期、3期、4期の人は接種期限が平成25年3月31日までです。

期限を過ぎると任意接種(有料)となりますので、対象者の人は接種が済んでいるかご確認ください。

△対象者

・1期 生後12ヶ月以上24ヶ月未満

・2期 小学校就学前1年間

・3期 中学校1年生に相当

・4期 高校3年生に相当する年齢
はしかの発生及びまん延防止のため、麻しん風しん混合予防接種を早めに受けましょう。

△問い合わせ

健康推進課(保健センター)
☎(32) 6800

元 気 で す

父・和田貴正さん
母・ 由美さん



ゆいのすけ
惟之介くん(岩沼)

平成24年2月19日生

最近は、リズムに合わせて踊れるようになりました！
笑顔が我が家のかわいらしいです！

ノロウイルスが流行しています



今月の担当は
小高です



★予防方法

①手洗い

石鹼自体には、殺菌効果はありませんが、手洗いは感染症予防全般の基本です。

また、ウイルスをはがしやすくする効果もあります。

②ふん便・嘔吐物の処理

ウイルスやウイルスを含んだ飛沫は、空気中に舞い上がることがあります。窓を開け換気をしながら処理をします。消毒には、次亜塩素酸ナトリウムが有効です。

★ノロウイルスの症状

ノロウイルスの潜伏期間は24～48時間です。主な症状は、吐き気・嘔吐・下痢・腹痛・軽い発熱などです。こうした症状が1～2日続いた後、回復し後遺症もありませんが、ふん便からのウイルスの排出は1週間程度、長いと1ヶ月程度続くため注意が必要です。

お尻から洗いましょう。

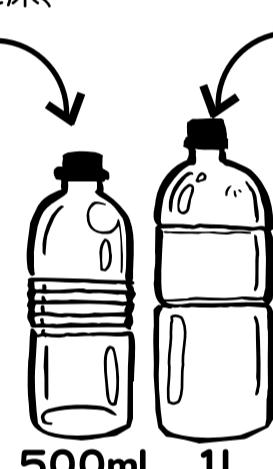
★自宅での消毒液の作り方

次亜塩素酸ナトリウム消毒液は、台所用塩素系漂白剤（5%）を使用し、ペットボトルで簡単に作れます。

【通常の掃除用】

調理器具やドアノブ、手すりなど

キャップ
1杯
0.02%



500mlのペットボトルに水を入れ、キャップ2杯(10ml)の漂白剤を加える

1Lのペットボトルに水を入れ、キャップ1杯(5ml)の漂白剤を加える

【汚染がひどい場所用】

あう吐物やふん便が付いた床、衣類など

キャップ
2杯
0.1%

※ 布団やカーペットなど、すぐに洗えないものは、布団乾燥機やスチームアイロンなどを使って高熱にさらすことで殺菌しやすくなります。

※ 下痢止め薬は、回復を遅らせる場合があります。自己判断で飲まないように。

※ 自覚症状がある時は、二次感染を防ぐため、食品を扱わないでください。

※ 下痢の症状がある人の入浴は家族の一番最後にし、まずはお尻から洗いましょう。

保健衛生推進員活動報告

毎年恒例の親子料理教室

を1月12日、19日、26日

の3日間で実施しました。

はじめに「元気なうんち」のお話をして、うんちの大切さを子どもたちに伝えました。

の調理実習では、「野菜たっぷりふわたまご」はん「あつたかチーズスープ」「リアチーズヨーグルト」の3品を親子で作りました。



上手に野菜を切れるかな？



一緒に来た兄弟姉妹の皆さんも参加しての調理実習はとても賑やかで、また包丁も上手に使いつ

た。「あつたかチーズスープ」「リアチーズヨーグルト」の3品を親子で作りました。

皆さんも参加しての調理実習はとても賑やかで、また包丁も上手に使いつ

た。「あつたかチーズスープ」「リアチーズヨーグルト」の3品を親子で作りました。

皆さんも参加しての調理実習はとても賑やかで、また包丁も上手に使いつ

た。「あつたかチーズスープ」「リアチーズヨーグルト」の3品を親子で作りました。

◇文化会館・中央公民館 今月の休館日
4日(月) 12日(火) 13日(水) 18日(月) 25日(月)

ミニバレーボール体験会を開催します

村スポーツ推進委員は、ミニバレーボールの体験会を毎月第2・第4土曜日の夜に開催しています。

一人でも参加できますのでお気軽にご参加ください。皆さんの参加をお待ちしています。

◇と き 2月9日(土)、23日(土)

午後7時～午後8時30分

◇ところ 村体育館

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



学ぶ＆楽しむ

おはなし会のお知らせ

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会をします。

おはなし会の今月のテーマは、『はるよこい！』です。

親子で一緒に参加してみませんか。

◇と き 2月23日(土) 午後1時30分

◇ところ 文化会館 和室

◇対 象 幼児から小学生向けです。大人の人も参加できます。

◇問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100

公民館教室の生徒募集

平成25年度公民館教室の生徒募集は、広報ちょうせい3月号でお知らせします。



スポーツ

村民親善ゴルフ大会参加者募集

村体育協会ゴルフ部主催の村民親善ゴルフ大会を次のとおり開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

◇と き 3月12日(火)

午前8時10分集合

◇ところ 一の宮カントリークラブ

東コース(乗用カート・セルフプレー)

◇参加費 3,000円(別途プレー費7,800円食事付)

◇定 員 10組(40名)(定員になり次第締め切ります)

◇申し込み・問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



弓道教室開催について

村体育協会弓道部では、弓道教室の生徒を募集します。

弓道を通じて体育向上、健康増進を目的とし、人生を豊かにするため、次のとおり開催します。

◇と き 2月14日(木)

開校式 午後7時～

毎週火・木曜日 午後7時～午後8時30分

約6ヶ月を予定しています。(用具は取り揃えています)

◇ところ 長生村弓道場

◇対象者 中学生以上(男女問いません)

◇定 員 10名

◇参加費 (スポーツ安全保険代)

中学生 800円

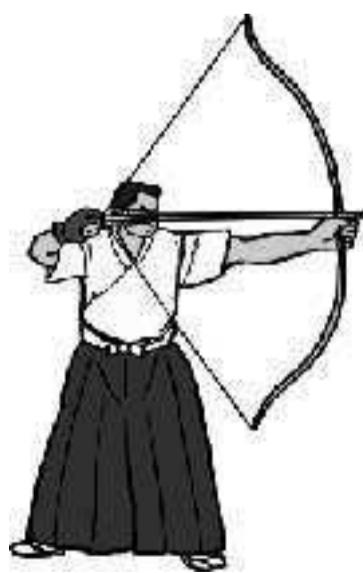
高校生以上 1,850円

◇主 催 長生村体育協会弓道部

◇締 切 2月10日(日)

◇問い合わせ (代表)高山

☎(32)1630(午後6時～午後9時)



生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

カラマーゾフの妹	高野 史緒
冷血 上・下	高村 薫
ホームベーカリーで簡単ベジパン	
	浜内 千波
はじめての古事記	竹中 淑子
陰陽師 酔月ノ巻	夢枕 猛
恋しのぶ剣客春秋親子草	
	鳥羽 亮
花見ぬひまの	諸田 玲子
トランプで遊ぼう！ゲーム・マジック・占い	上口 龍生
仏像がわかる絵事典 修学旅行にも使える！	瓜生 中

今月の一冊

めざせプチ秘境！行こうと思えば案外行けちゃう地球旅行

吉田 友和著

定番ではない、ちょっと隠れたところの旅先「プチ秘境」。サハラ砂漠やインド洋の島国、シルクロードにヒマラヤの山奥など、著者が体験した「プチ秘境」の旅を紹介する。旅に役立つノウハウ＆各国基礎データも収録。



ホールイベント

長生村舞踊祭

- ◇と き 3月10日(日)
開場:午前9時 開演:午前9時30分
◇入場料 無料
◇主 催 長生村教育委員会
◇問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100

吹奏楽団 ハーモニーウインズ

- 第11回あつたかコンサート
◇と き 3月17日(日)
開場:午後1時30分 開演:午後2時
◇入場料 無料
◇主 催 吹奏楽団ハーモニーウインズ
◇後 援 長生村教育委員会
◇問い合わせ 吹奏楽団ハーモニーウインズ
☎090-2935-1286(団長 鎌田)



プラネタリウム

★☆投影プログラム☆★

- 『冬の星座』
『はびたぶるぞーん』

◇今月の一般投影日時

2月11日(月・建国記念日)

1回目 午後1時30分

2回目 午後3時30分

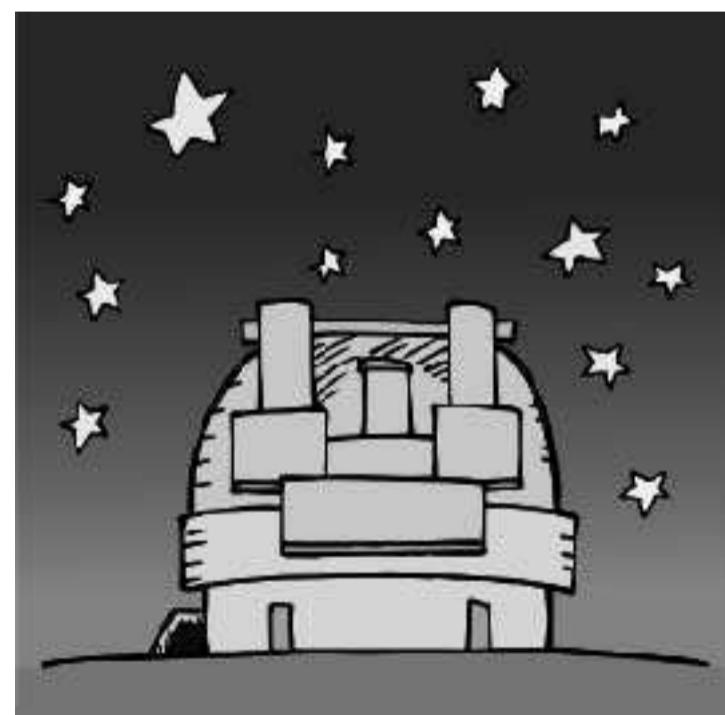
◇入場料

村民 無料

村外 中学生未満 無料

中学生 100円

一般 200円



※団体投影(予約制)について

10名以上のご利用があれば、一般投影以外に投影の予約を受け付けます。
詳しくは文化会館まで、お問い合わせください。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

ご利用ください村のホームページ

◇問い合わせ 総務課 広報広聴係 ☎32-2111 <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

今月の主な行事予定

日	曜	事 業 名	時 間	場 所
18～	月～	確定申告	9:00 ～12:00 13:00 ～16:00	総合福祉センター 2階

●役場日曜窓口開設日は2月24日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

今月は 固定資産税・国民健康保険税
介護保険料・後期高齢者医療保険料
の納付月です

●納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご活用ください。詳しくは税務課 ☎32-2113にお問い合わせください。

今月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場

4日(月) 18日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館

4日(月) 12日(火) 13日(水) 18日(月) 25日(月)

日曜祭日当番医

診療時間
午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
2. 3	いちのみやクリニック 42-1616	粒良医院 25-8580	穴倉病院 24-2171
2. 10	睦沢診療所 44-2236	宮本内科医院 22-3770	菅原病院 25-1171
2. 11	秋場医院 42-3323	わだ内科クリニック 20-3150	塩田記念病院 35-0099
2. 17	藤島クリニック 47-3056	渡辺医院 27-7733	三枝医院 25-2203
2. 24	清水医院 42-2950	聖光会病院 35-5151	公立長生病院 34-2121

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。
消防本部通信指令課 ☎24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間: 午後7時～午後10時
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら
診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時
夜間急病診療テレフォン案内の時間
☎24-1011 午後7時～翌午前6時

今月のゴミ収集日

1コース(八穂地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 6日	資源ゴミ 6日	粗大ゴミ 6日
粗大ゴミ 20日	燃えないゴミ 13日	資源ゴミ 13日
資源ゴミ 27日	粗大ゴミ 27日	燃えないゴミ 20日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
前日や夜間に出さないで収集日の午前8時30分までに出してください。

各種相談

村長相談室、心配ごと相談、人権相談、住民法律相談、行政相談は原則として予約制です。

相 談 内 容	と き	と こ ろ
◎村長相談室(要予約)	2月13日(水) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談(要予約)	毎月第1月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談(要予約)	2月12日(火) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2112
◎結婚相談	2月17日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談(要予約)	2月18日(月) 午後1時～午後4時	総合福祉センター ☎32-2111
◎行政相談(要予約)	2月12日(火) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方法務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	2月5日(火)・25日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎32-2111で受け付けます。
平成25年2月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。